

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

- 1 日 時 令和7年3月11日（火）10時00分～11時30分
- 2 場 所 兵庫県災害対策センター 1階災害対策本部室
- 3 出席者
【委員】

氏 名	役 職	出 欠
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授	欠席
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長	出席（オンライン）
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	欠席
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席（対面）
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授	出席（オンライン）
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長	出席（対面）
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	出席（オンライン）
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授	出席（対面）
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授	出席（オンライン）
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授	欠席
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席（対面）
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授	出席（対面）
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席（対面）
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	欠席
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席（対面）
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席（対面）
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席（対面）
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席（対面）

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 第4回検討会 会議録（概要）

【オブザーバー】

氏 名	役 職	出 欠
林 千景	兵庫県市長会事務局長	代理出席(対面)
一幡 孝明	兵庫県町村会事務局長	代理出席(対面)
向井 淳	神戸市危機管理室課長（計画担当）	代理出席(オンライン)



【事務局】

氏 名	役 職	出 欠
齋藤 元彦	知事	出席
服部 洋平	副知事	出席
池田 頼昭	防災監	出席
唐津 肇	危機管理部長	出席
柳田 順一	危機管理部次長	出席
小野山 正	危機管理部次長	出席
千田 達也	危機管理部総務課長	出席
陰山 暁介	災害対策課長	出席
内田 忠	訓練調整官	出席
中嶋 嘉彦	消防保安課長	出席

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

議事の概要

1 齋藤知事あいさつ

▶本日は、第4回となる「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会」に、各委員の皆様におかれまして、ご多忙の折ご参加いただきまして感謝申し上げます。第1回検討会から幅広い分野で様々な視点から意見をいただいていたこと改めて感謝申し上げます。

▶本日、東日本大震災の発生から**14年**となる。震災で犠牲となられた方々に謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、多くの困難を乗り越えてこられた被災者の皆様、復興にご尽力されてこられた皆様に心から敬意を表す。復興には長い取り組みが必要である。**30年前**に阪神・淡路大震災で内外から多くの温かいご支援を受けてきた兵庫県として、これからも東日本大震災の被災地に寄り添っていきたいと考えている。

▶この検討会の契機ともなったが、能登半島地震では、改めて多くの課題が認識された。災害に強い社会づくりに向けてさらなる努力を積み重ねていきたいと考えている。この検討会でこれまで、皆様の様々な議論などを踏まえ、来年度に向けて具体的な施策を動き出させようとしている。民間企業などと連携した災害対応として、災害対応の資機材、物資などの提供をしていただく協定の締結や、避難所からの発注に対応した物資の調達の協定、避難所の運営の支援をしてもらう委託協定など、民間事業者との協定締結も進めていきたいと考えている。予算面では令和6年度補正予算の中で、トイレカーの導入の検討をしている。県としては1台だが、県内市町含め、全体で**10～20台**の程度の導入が検討されており、県全体でトイレカーの整備が進むと認識している。また、通信手段を途絶させないため、災害拠点病院などへのスターリンクの導入の検討や高齢者世帯への耐震シェルターの支援等にも事業費も計上している。これらのほか、各種計画や施策についても改定を進めていきたいと考えている。

▶昨年8月には日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報も初めて発令された。今後、発生確率が高い大規模な地震が想定されているので、それらへの対応も重要だと考えている。この検討会は今年度末で議論を一旦、区切りということになるが、引き続き今後も、今回の議論いただいたことに基づいて実施していく段階においても、各委員の皆様には、様々なご助言をいただきたいと思っている。本日の会議もぜひよろしくお願いする。



能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

04

2 議事・・・顕在化した課題に対する具体的な対応策について（最終報告）

- ・第3回検討会以降の委員意見の反映について、資料3により、最終報告（案）について、資料1、2により、それぞれ陰山災害対策課長から説明
- ・本日いただいた意見及び会議録を最終報告に反映することとし、内容は座長に一任することに決定
- ・なお、各委員からの意見等は次のとおり

委員発言（意見等）

委員名	発言概要
紅谷委員	▶基本的にすごく良い報告書ができていると思うので、これで良いと思う。今後の長い目でという観点でいくつかコメントをするので、反映できれば反映していただきたい。 ▶庁舎の建て替えについて、応援職員の受入とコンパクトな新庁舎の両立というのは非常に難しく、また、建て替え期間中どのようにするのかという問題がある。プレハブを利用する等も含め、常にこの場合はこのように対応するというような1年ごとの見直しが必要であると思う。 ▶関西広域連合について、兵庫県で大地震が起こった際に、兵庫県が事務局を担当している関西広域連合の広域防災局が機能するのかという点が不安に思う。副担当が奈良県と神戸市だが、神戸市も被災する可能性があるのであれば、3年もしくは4年に1回くらいは、奈良県に広域防災局を担当してもらうということも良いと思う。 ▶全国的に自治体で防災職の採用が進んでいるので、これも長期的に兵庫県でも検討いただきたい。 ▶兵庫県がやや弱いと思っている点について。経済団体や企業側も自らの復興を進めるために、兵庫県と連携したいというニーズがある。京都府は災害対策本部に経済団体、企業団体の代表がリエゾンとして来るようになっているので、そのような視点も今後は重要になると思う。また、全県型BCPという形で鳥取県などでも取り組みがある。 ▶デマ対策についていわゆるオールドメディアだけではなくてSNSのXやLINE、ヤフー等との連携も必要になるので、これは担当課を広報課にするということも含めて、考えても良いと思う。 ▶トイレカーについて様々なことが言われているが、大災害のときにトイレカーを派遣するということは量的に限度があると思う。費用対効果でいうと、タンク設置型の仮設トイレの方が発災直後から使用できるため良いと思う。トイレカーはやや過大評価され過ぎているのではないかと心配に思っている。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

05

委員名	発言概要
越山委員 (オンライン)	▶初動対応のところで2点ほどコメントする。 ▶1点目は、特に情報にかかる県の役割についてである。初動時に警察、消防、自衛隊の情報を集約できるのはおそらく県だけであり、市町では難しい。そうなった時に、県はどのように警察、消防、自衛隊の情報を集め、見るようにするのかということを検討してほしい。情報共有が全くされなかったということは、石川県の状況を見ているとわかると思うし、市町にも情報が共有されていない。県が責任を持って共有させるような仕組みを作らなければ解決しないだろう。特に警察の情報は県警が持っているもので、その情報をどのように災害対応に生かしていくかというについて県が責任を持つ必要がある。 ▶もう1点だが、県や市町でも、各部局が持っている情報を災害の初動だからで共有できないということが多々発生する。この理由の多くは個人情報保護である。今回の対応策ではDXや被災者支援のことが記載されており、情報共有をすることも記載されているが、おそらくできないだろう。その最も大きな理由は、県が災害時の個人情報保護について責任をもってOKすると言わないということにあると思うので、県が責任を持って意思決定することを検討してほしい。これは市町がとても困っていることである。国に訊くと、是々非々でやれと言っており、誰も責任を取らないこととなっている。県が、知事名で個人情報保護について災害時には基本的にはオープンにし、責任は県が取るということを検討していただきたい。ここが突破されないと、初動対応や被災者支援の情報、防災DXもほとんど役に立たず、被災者の災害ケースマネジメントにも繋がらない。そのハードルが高いので、事前に検討しておいて欲しいと思う。
菅野委員	▶基本的にはよくできているなというのがまず第1の印象であり、お礼申し上げる。今後に向けていくつかコメントをしたいと思う。 ▶1つは先日、閣議決定された災害対策基本法等の改正について、国会審議が始まったところである。このまま改正となればかなり県の立ち位置も変わる法律になるということ留意いただきたい。 先ほど越山委員からも意見があったが、個人情報は県も利用するという規定になっている。特に、広域一時滞在と言われる広域避難は、県が被災者の個人情報を滞在先の市町村に提供、もしくは他の都道府県に提供する役割があり、逆に言えば市町村から個人情報をもらわなければならないということが発生するので、明らかにこれまでと役割が違ってくる。この検証報告書だけでは不十分な部分かと思うので、ぜひ来年度も引き続き検討をいただきたい。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

06

委員名	発言概要
菅野委員	▶提供先や個人情報入手する先として民間が増えることもあり得る。被災者援護協力団体の登録が創設される。ボランティア団体の登録制度などといった軽いイメージで報道がされているが、実態は全く異なるもので、国が団体を登録し、県は実費を弁償、市町村はその方々に個人情報を提供しなければならないというものである。報道にだまされないように、見極めていただきたい。そのための規定やどうやって実施するのかという話は、事前に考えておかなければならない。例えば、将来的には物資の提供等でコンビニや業界団体等がこれらの規定をもとに入ってくる可能性がある。そのときに誰に届けてもらうのかという個人情報を市町村が出すというレベルの話であるということに留意いただきたい。 ▶もう1点だが、災害救助法に福祉サービスの提供がつくということになった。現状を前提とすると福祉避難所の強化のような話になるが、法改正の狙いは逆で、在宅避難者の把握や訪問や通常の在宅のサービスや介護事業所が行っているようなサービスで被災者対応ができるということである。その部分も全面的に検討しないと、平時でも労働力が集まらないという状況が福祉領域で起きている中で、災害時のことをお願いしても動けない。DMA Tの組成も進まないの、そこを抜本的に強化せざるを得ないという法改正である。先ほど個人情報の共有、官民連携、防災と福祉との連携は、大きな改正項目であるので引き続き検討いただきたい。
川瀬委員	▶まずは、災害拠点病院に通信ネットワークをしっかりと確保していただきお礼申し上げる。ただし、これはあくまでもハードウェアであるため、これをどのように使うか、県の医師会や病院協会等、様々な医療関係団体の方々がしっかりと繋がってはじめて保健医療福祉調整本部が地域の支えになると考えている。保健医療福祉分野の応急支援者を収容する場所に関しても必須ではあるが、加えて重要なものがある。緊急事態・平時を含め、市町・地域と県が情報共有しつつ、オペレーションを実施するためのネットワークシステム（SaaS/Cloud data 基盤）として、次期フェニックス防災システムや兵庫県広域災害・救急医療情報システムも進化させることを期待している。 ▶我々の分野でもBCPといったプランばかりが先行しているが、それはあくまで単なる文章である。文章を作ったところは、しっかりとその内容を把握していく必要があるが、実効性あるものとしてどのように身になっていくかということ、訓練の企画・運営を通じた人材の育成や組織間の協調があってはじめてこの計画が実際に機能する。現在はDMA Tの動きが先行しているが、DMA Tだけでなく様々な関係団体や組織の方々とも訓練を行い、どのようなところに各組織の課題があるかということに焦点を当てていく必要がある。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

07

委員名	発言概要
川瀬委員	▶兵庫県では10個の災害医療圏域、5つの保健所設置市、政令指定市があるが、それぞれの自立性が今後ますます重要になってくると考えている。中央で集権して進めるのではなく、各地域でそれぞれの地域の実情に合った保健・医療・福祉との連携を考えていくべきである。
大野委員 (オンライン)	▶様々な意見を反映した報告書を作っていただきお礼申し上げる。 ▶報告書には民間企業等、様々なところとの連携について記載されている。しかし、人口減少や労働力減少も踏まえると外部に頼ることも難しいのではないかと考えている。南海トラフ地震が発生し、周りが被災している中で自分たちはどうするかというと、住民がいかに動けるかということが非常に重要であると考えている。住民育てやまち育てが必要で、これがその地域でどのように支え合えるかという点につながってくるので、その点を考慮したことを対応策に付け足すと良い。 また、市民サービスだからと市町に任せる、あるいは県の健康増進課や高齢福祉課だけで取り組むということではなく、横断的に各関連部署が連携しながら人やまちをどのように育てていくかという点も検討すると良い。 ▶対応策にE M I Sのことが記載されており良いと思うが、ご存知のとおり、D24Hに移行していくことになっている。J-S P E E D+も使えるようにならないといけないということになってくる。これをどのように使おうとする計画なのか、また、使えるようにするため、どのような訓練を考えるのかということが重要である。徳島県では、E M I Sを保健所や医療機関だけではなく介護保険サービス事業者にも導入し、みんなで使えるようにしているという優れた取り組みがある。兵庫県も保健所、保健センター、医療機関だけでなく、様々な機関にD24Hを導入し、人の生活・健康等の情報共有ができるようにしてもらえたらと思う。 ▶情報収集について対応策のD X分野のところにも記載されているが、データベースの構築や蓄積が気になっている。今まで取り組んできた中身、またこれから取り組もうとしていることのデータベースをどのように蓄積しながら、県として取り組んでいるところ、取り組んでないところを評価するには、蓄積しなければならないので、この点も検討いただきたい。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

08

委員名	発言概要
松川委員	▶報告書を作成いただき感謝申し上げます。報告書の中で様々なところに、計画や訓練で実効性を高めていくということが記載されているが、計画の中に入れる、計画の見直しを検討するという記載のみにとどまっているところがあり、具体的にどのように変更や見直しがされるのかという点がはっきりしていないと感じている。 ▶例えば、要配慮者や外国人、性的マイノリティへの配慮については、当事者の方に訊かなければわからないことが多々ある。仙台防災枠組みでも、当事者の計画策定への参加ということは重要視されているが、全ての自治体に当事者団体が参加して具体的な計画を定めていくことは難しい。このことを踏まえると、県の計画レベルで策定段階から当事者団体の方たちに関わってもらい、実効性ある計画作りを検討することが重要である。協定を締結するだけでなく、計画策定段階から入ってもらう等、どのようなプロセスで計画等の見直しや改訂を進めるのかということが報告書の中で示されると、より透明性があり信頼できる報告書になると思う。 →今後検討していく部分もあるため、直ちにこの報告書に記載するということではないが、当事者の方々の意見を踏まえてそれをどのように検討し形作っていくのかということについては、今後、この報告書の進行管理を行う予定であるため、そこで反映していきたい。（陰山災害対策課長）
辻岡委員	▶計画について意見を反映していただきお礼申し上げます。何点か気づいた点をお伝えする。対応策に保健医療福祉の活動スペースの確保について記載していただきお礼申し上げます。この点についてだが、医療・福祉は災害対応の過程で関係者が増えていくということがあり、場合によっては途中で活動場所を変更しなければならないという可能性もある。庁内のスペースだけでなく、民間のスペースの活用等も含め、広い場所で確保するということも検討してはどうかと思う。高知県では、応急期の機能配置計画を詳細に市町村に作らせている。実際に必要となるスペースを計算し他の業務と被らないように検討しているため、参考になると思う。 ▶保健医療福祉調整本部のマニュアル作成をはじめとした、マニュアル作成について対応策に記載されているが、一緒に要綱も作っていただきたい。毎年、訓練を実施するということをマニュアルに記載するだけでなく、要綱にも記載して明文化することで、実際に実行できるのではないかと考える。実動するときに体制や権限の流れを明確にしておくという意味でも、要綱で示しておくの良いと思う。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

09

委員名	発言概要
辻岡委員	▶すばらしい計画を作っていただいているので、市町とも共有し、齟齬がないように意見交換等をする と良い。今回、神戸市もオブザーバーとして入っているので、市町の意見等も反映するとより良いもの になると思う。
木村委員 (オンライン)	▶このような形で実効性のある報告書案を作っていただいた事務局をはじめ皆様方のご尽力に深く感謝 する。能登半島地震の教訓をこういう形で兵庫県に活かしていくということは、災害教訓を活かすとい う意味で重要な仕事だと思う。これだけのものを作ることは大変だったと思う。細かいところというよ りは今後について2点申し上げる。 ▶1点目は、第1回検討会でも発言したが、復旧復興というのは道半ば、もしくはまだ始まったばかり というのが能登半島地震の現状である。例えば公費解体であれば、いわゆる解体の見込み棟数もまだ半 分も満たしておらず、半分以上が解体するものとして残っている。ライフラインについても、道路も含 め復旧の目途が立ってないところもある。その中で今回の報告書案には、なかなかこの復旧復興すべ の時間軸の中で盛り込むことができなかったと思う。今回の報告書はまとめていただければと思うが、 特に復旧復興についてはこれからも能登半島地震の被災地の様子を見守っていきながら、必要に応じて、 計画や対策等を考えていただきたい。 ▶兵庫県内でも、丹波や但馬、淡路などは、能登半島が抱えている課題と似たようなことが今後の災害 で展開されることも考えられる。地域の再生や、経済の再建、生活の再建など、阪神・淡路大震災で言 われた再建の課題もまだまだ片づいていないので、再建については、今後も見守り続けていただきたい。 ▶2点目は、松川委員からも意見があったが、計画と訓練は両輪である。報告書では、計画や協定等、 色々な対応策が記載されているが、これらを実効性あるものにするためには、計画をもとにした訓練を どのように実施していくか、訓練をもとに計画を検証して、さらにより計画にしていこうというP D C A をどのように行うか、長期的な進行管理を行っていくということが最初の説明であったが、この進行管 理を実現するためには、計画を組んでしっかりと検証するということが非常に大切だと思う。先ほど川 瀬委員からも意見があったとおり、兵庫県には41市町あるので、県だけが頑張っても空回りしてなか な市町がついてこないということはわかっている。このような報告書は市町にしっかりと説明を行い、 今後の訓練についても市町を巻き込みながら、計画を実効性あるものにしていただきたいと願っている。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

10

委員名	発言概要
近藤委員	▶今回、この検討会で多くの専門家から多岐にわたる意見を得て、課題と対応策がまとまったということで、非常に充実したものになっていると思う。 ▶しかし、特にインフラであれば、市町や民間事業者が関わっているもの、管理しているものが多く、災害時に市町が直接的に現場対応することが考えられる。この報告書には、課題の対応として、他機関との協定や訓練等、連携を必要とするところが多く散見される。協定を締結することは非常に大事ではあるが、協定を締結したからといって、災害時にうまく機能し連携できるかと言うと、そうではないところもある。したがって、できるだけ平時からこうした連携づくりに努めていただくということが重要であると思う。 ▶一方で、小さな災害であれば良いが、広域災害になれば、道路・港湾・通信・電力・上下水道など、市域を超えた地域ごとでインフラが機能するということが期待されている。先日の埼玉県の流域下水道の被害であれば、流域下水道を使用する複数市町の約120万人の生活に影響が出ている。汚水を河川に放流するとなると、流域下水道だけでなく河川や下流の水道等にも影響が出てくる。したがって、市町では広域災害には対応できないところや、国が直接関与するには情報が無い、手が回らないところがある。県しかできない、もしくは県がすべき役割をもう少し整理し、対応していただきたい。
前林委員	▶今回、能登半島地震を踏まえてこのような詳細かつ総括的な報告書を作られたことに非常に感謝している。現地に私も行ったが、現地の状況を踏まえた上でという点も含め、相当具体的な対応策ができたと思っている。 ▶教育の分野について、学校防災マニュアルの再検討というものが対応策に記載されている。現在のマニュアル策定にあたっては私も関わったが、できれば簡易版のようなものを作り、それをできるだけ多くの教職員に見てもらい、それを使った研修をして周知していくというようなことも考えていただければと思う。 ▶学校が避難所になった場合の自治運営への移行であるが、能登半島地震では、1月1日であったため、教職員がおらず、まず住民が先に入り、自主運営が先にスタートしたというパターンもあったのでそのあたりのところ、いろんな形、もちろん、基本は行政が入って、教員も含めて運営して、自主的な運営に移行していくというパターンが良いと思うが、必ずしもその通りにならないということで、いくつかのシミュレーションを行い、様々なパターンで考えていくということも行わなければならない。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

11

委員名	発言概要
前林委員	▶スクールカウンセラーについては、南海トラフ地震を前提として考えた場合、人数的に本当に足りるのかということも、具体的なシミュレーションを行い、どの程度であればカバーできるのか、あるいはカバーできないか考えていかなければならない。 ▶ひょうご防災リーダー講座については、若い人がなかなか入ってこないということもあると思うので、企業との連携をしながら、社員に受講してもらうということも含め多くの方に、この講座を受けてもらえるような工夫をしていければと思う。 ▶多くの課題について具体的に取り上げられており、これからこの報告書に基づいて実際に対応策を推進していただければと期待している。 →ひょうご防災リーダーについては先ほど大野委員からも意見があった。住民をいかにこう育てていくとかかいうところとも関わってくるのでぜひ検討いただきたい。（阪本座長）
船木委員	▶このような多岐にわたる様々な課題や最先端の防災のことを資料としてまとめていただいたので、教育の分野でもどのように、教育で伝えなければならない部分が非常に明確になったと思う。特に避難所は学校の先生や子供たちも関わる場所だが、ダイバーシティの観点から課題になったところは、教育の分野でもしっかり伝えていくべきところであると思う。他の課題でも伝えられるところは教育にも反映していく必要があると感じている。 ▶1点確認だが、報告書の21ページの課題の洗い出しのところ、新たな取り組みや参考にすべきこととして中学生の集団避難の実施が記載されているが、後の対応策でこの課題について見当たらなかった。集団避難をやるにしろやらないにしろ、記載が必要であると思ったが、その点について確認をしたい。
臼田委員 (オンライン)	▶資料に基づいてお話しする。 ▶資料2の96ページに「DX的観点からの各分野への助言」とあるが、助言では少し弱いと思う。参画や共創という形で、できる限りDXの観点から積極的に各分野に入ってほしいと思う。また、最後に注書きで「全庁的な体制の構築が重要である」と記載があり、まさにその通りだが、これまでの委員からの意見でもあったとおり、県と市町という関係も非常に重要であるため、全庁とともに県と全市町との体制構築ということも加えていただきたい。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

12

委員名	発言概要
臼田委員 (オンライン)	▶97ページについても同じで、県と市町の連携による情報収集は重要だが、システムにおいても、県が使うためのシステムに市町が入力するというシステムは機能しない。少なくともシステムを設計する段階から市町に入っていたら、市町が参画する形のシステム更新を検討いただきたい。 ▶98ページの遠隔支援について、「ホームページ等の被災者支援情報の発信等」とあるが、これだけに見えてしまう。能登半島地震でも、東京都が住家被害認定業務を支援したという事例があるため、広く可能な支援を遠隔地から実施できるようにするというのを、例えば対応策に「広く」と追記する等、考えていただきたい。また、この下に、災害対応に関わるデジタルツールの連携のイメージ図があるが、これをもし描くのであれば、徹底的に記載していただきたい。関係するシステムの全てが挙げられていないと連携ができないのではないと思う。また、厚生労働省災害時情報共有システムがどのシステムとも繋がっておらず、ただ記載されているだけという状態になっており、何とも連携していないように見えるため、かえって逆効果ではないかと思う。D24Hなのか、EMISかわからないが、少なくとも連携をするというイメージを示すのであればすべて繋がるようにしなければならないし、中途半端に記載するのであれば、概念図にする、もしくは全てのシステム載せた図にする等、工夫が必要である。 ▶99ページに新聞社との協定締結が記載されており良いと思うが、新聞社だけで良いかという問題がある。テレビ局やウェブメディアもあるので、どこまでやればそれが達成できるのかを検討いただきたい。 ▶101ページに国のシステムに対する要望として、全国統一のシステム構築や標準化システム構築について記載されているが、ここには県から積極的に国のシステムの構築に参画するということも記載していただきたい。先ほど、県のシステムには市町の参画が必要と申し上げたが、国のシステムにも県の参画が必要になる。国が作ったシステムが県等の自治体を使いやすいということはなかなか無いので、自治体側が使いやすいシステムを国と一緒に作っていくということが記載されるとより良いと思う。 ▶最後に総じてコメントだが、全体を通じてまだまだデジタルというのは、あくまで人の支援でしかない。人が動くところにデジタルは必ずついてくるが、人とデジタルがまだ一対一でセットにならないといけないということがデジタルとして足りないところだと思う。これから人が減少するというのを考えると、本当にデジタルでやれることは、自動あるいはデジタルだけで完結できるようなところまでやり尽くすということまで徹底し、デジタルが出来ないところを人がやるという発想で取り組まなければ、本当の意味で人がいない中での対応にはなっていないのではないかと思います。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

13

委員名	発言概要
臼田委員 (オンライン)	これから人が減少するということを考えると、本当にデジタルでやれることは、自動あるいはデジタルだけで完結できるようなところまでやり尽くすというところまで徹底し、デジタルが出来ないところを人がやるという発想で取り組まなければ、本当の意味で人がいない中での対応にはなっていないのではないと思う。デジタルで全部出来るということもありえないので、デジタルが先にやれることをやり、できないところを人がやるということにすると、デジタルが繋がらない等、うまくいかない場合も、人がそこはやるという形がとれる。従来通り、人が先にあってその後にデジタルがあるというかたちでは、完結できない。 →表現にかかる部分は修正させていただく。また、システム構築についても市町と連携という部分の表現の修正もさせていただくが、今年の家屋被害認定から支給に係るシステムについては、最終的には協議会のような形を立ち上げる方向で全市町と一緒に取り組みを進めている。先生からご指導いただいた内容を踏まえたかたちで今後も進めさせていただく。図については個別にご相談したいと思うので、よろしくお願いしたい。人とデジタルの一体化というのは重要であり、しっかりと長期的に取り組んでいくべきもので、難しい課題だと思うが、引き続きよろしくお願いしたい。（陰山災害対策課長）
浦川委員	▶様々な専門家の意見を反映していただき、お礼申し上げます。私からはデータ活用に関して3点お伝えする。 ▶県の役割を後押しするためフェニックス防災システムの更新等を考えていると同時に、市町を含めたデータの連携や情報システムを具体的に考えているということで嬉しく思う。その中で、被害認定調査から罹災証明発行、被災者台帳、その後の運用ということを市町と一緒に進めていくということも説明の中であったので、その点も安心している。 ▶被災者の生活再建支援のための仕組みだけでなく、データに関して相互運用性（インターオペラビリティ）のために県がどのような枠組みを作るかということが、その先に求められていると思う。そのためには5つの要素があり、1つは組織運用のためのガバナンス、2つにS O Pと言われる決めごとを作っていく、それは運用のマニュアルもあるかと思うし、データでいうとデータセットと言われる型を決めていくこともあるかと思う。3つに、新しい技術を投入するというテクノロジー、4つに研修やいわゆる訓練など、リテラシーを上げていくようなものの実施、5つに利用の機会を増やしていくという5つの要素が満たされることが必要だと考える。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

14

委員名	発言概要
浦川委員	コアに導入するような、情報システムのデータが決まるとその仕様がわかってくると思うので、それに、そのシステム内でできること、できないことであればそれを吐き出して上手く連携させる。連携と言葉は簡単だが、本当に使おうとすると、ユニークキーがあるかないか、またどうやって結合しながら他の業務に利用していくのが現場では問われるため、市町と一緒に協議しながら、本当の標準的な形というのを作っていただきたい。 ▶データに関して言うと、静的データと動的データというものがある。被害の状況は今からわからないので動的データになるが、それ以外においても、応急仮設住宅をどこにつくるか、新しいまちが出来ていくことになるが、例えば仮設住宅のデータを被災地で作るということはほとんど行われてない。ただ被災者台帳を考えると、被災者が現在はどこに住んでいるのか、自宅に残っている人もいれば応急仮設住宅に移り変わっていることもあると思うので、時系列的に動的に動くようなものをうまくデータ連携しながらやっていくようなことを市町と議論しながらできれば良い。そのためには、日本では取り組まれておらずこれができればかなり画期的だと思うが、自治体の技術的なリテラシーを上げるだけではなくなかなか難しいものに関しては、民間企業や産業界の協力を得て、例えば情報処理の訓練を相互にやっていく、市町と連携してやっていくところの研修訓練から、そういう技術を持った集団にうまく担ってもらいながら、平時と災害時をシームレスに連携し、現場または遠隔という形で支援できるような体制を作ることができれば、自治体の職員だけでは難しいところもうまくサポートできるのではないだろうか。そうすると、現場だけでなく、遠隔のリモートが必要となるため、市町のL G W A Nと外側のパブリッククラウドでどのような運用を行うか、何をするためにどういうデータを蓄積するか、セキュリティ面も考慮しながら議論することが必要かと思う。 ▶兵庫県は、広く、様々な基礎自治体がある。国に先駆けて県や市町が今回掲げられている内容を実行することで、国の標準化という社会実装を前提とした標準化ができるのではないかと思う。国の中に提案できるもの、特にこのD X分野では、まだ取り組まれていないことがたくさんあるので、ぜひ前に進んでもらえればと思う。 ➡被災者台帳管理に繋がるシステムについてはもうすでに動き始めており、市町とともに協議会という形で進めている。今回、被災者台帳や家屋被害認定から連なる一連のシステムも同じように全県体制でやるような形となっている。そこにさらに委員からご指摘いただいた研修や訓練の要素も入れて、より実効性のあるものということで、今後の進行管理という形で生かしていきたいと思う。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

15

委員名	発言概要
阪本座長	▶最後に私から2点お伝えする。今回の内容は、能登半島地震の経験を踏まえ、非常に実践的な内容になっているという点は委員の皆様と同意見で、これまでの防災の取り組みが大きくアップデートされた内容になっている点はとても良いと思う。 ▶それを踏まえ、今後に向けての2点であるが、1点目は進行管理をどのように行っていくのか、長期的に取り組みが必要なものもあれば、もうすでに進めているものもあると思う。それらの全体的なロードマップ、アクションプランのようなものを示していただき、KPIのような数値目標を作り進捗管理等をすると「見える化」されて良いと思う。 ▶2点目は、委員の皆様からも意見があったが、実際にこの計画や事業を進めていくにあたっては、市町との連携が必要になることもあると思う。市町とのコミュニケーションを密にするとともに、県民の皆様にも、今回の取り組みを幅広く周知し、市町や県民の意見を反映できるようにするとなお良い。
兵庫県市長会 林事務局長(オブザーバー)	▶日本語というのはもともと主語がないという特徴があるが、報告書を計画やマニュアルに落とし込んでいく際には、できれば主語をきちんと明確に書き分けるという意識を持って位置付けていただきたい。そうしなければ、いざというときに機能しないということになるのではないかと危惧をしている。大きな被害と住民に直面する基礎自治体である市町からすると、孤立してしまう事態を招きかねない。そのようなことにならないよう願っている。 ▶一方で、市町の職員数も減ってきており、民間企業も人手不足と喧伝されている。県内最大の職員数を擁しているのが県庁ではないと言われる時代になっているので、先ほど、鍬田委員や越山委員、菅野委員から意見があったが、直面する市町の役割と県が責任を持って、何をどこまでするのかという考え方は今まで通りではないのではと感じている。今回の報告書は能登半島地震の教訓をもとに掘り下げられているが、今後、兵庫県が大規模災害に直面するときに、あのときの報告書が活かされたなどと言えるように完結していただければと願っている。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会

第4回検討会 会議録（概要）

16

委員名	発言概要
兵庫県町村会 一幡事務局長(オブザーバー)	▶全体としては非常によく取りまとめられているという印象を受けているが、今後これをどのように活かしていくのかが重要であると思う。委員の方々からも、県と市町との関係という意見が盛んに出ているが、一口に市町と言っても、規模は全く異なる。神戸市のように150万人程度の市から、町によっては1万人ぐらいの所もあり、体制や専門人材の有無等全く違うという中で、きめ細やかな、それぞれの市町の実態に合わせた支援をしていただければありがたいと思っている。 ▶応援協定等も締結されているが、今後これをどのように実際に動かしていくか、これは非常に重要だと思うが、そのためには日頃からの情報共有や実際に動かしてみるところをやっていただければと思う。 ▶窓口の問題で、よく情報の流れ方の中で、特に町であれば1人の職員が様々な業務をたくさん抱えているので、複数のところから様々な情報が来ると、なかなか1人では捌ききれない。そのような中で、情報源や窓口はできるだけ一本化・単一化していただきたい。 ▶兵庫県は非常に大きく、地域性も異なる。そういった意味で、「兵庫県は1つで、1つずつ」と言われるように、全体としてはバランスを見ながら一体的にやる部分と、各市町の特長も意識しながら、それぞれの特性を活かして県全体としては一本でやるというように進めていただければありがたいと思っている。
神戸市危機管理室 向井課長	▶報告書の作成ありがとうございました。兵庫県として今後取り組んでいくべき防災の方向性が明確に示されているため、非常に参考になると思っている。 ▶委員の先生やオブザーバーの皆様の意見と同様で、これから神戸市も含めて、県下の市町とどのように連携をしていくのか、特に備蓄やDXの部分に関しては兵庫県と一体となって取り組んでいきたいと思っているので引き続きよろしくお願いいたします。
阪本座長	▶事務局と調整し、質問もいくつかあったので、その答えも含め、本日の議事録などを追加したものを検討会の報告書としたいと思う。 ▶知事からのご挨拶でもあったが、この検討会は今回をもって最終回となる。アウトプットの進捗確認や、県災害対策本部体制のあり方、今後についての助言などについては、引き続き、皆様からご助言をいただければありがたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 第4回検討会 会議録（概要）

17

4 服部副知事あいさつ

- ▶ 検討会の閉会にあたりまして、一番ご挨拶申し上げる。
- ▶ 委員の先生方におかれては、昨年5月から4回にわたる検討会、そして石川県への現地調査を通して、それぞれにご専門の分野について、的確なご指摘と、貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。我々事務方の力量不足により、先生方のご意見を十分に反映できていない部分もあったかと思うが、無事に最終報告書案として取りまとめることができた。改めまして感謝申し上げます。本日いただいた追加意見の中で、反映できるものにつきましては、阪本座長とご相談の上最終報告に反映したいと思う。
- ▶ 事務局より8つの分野ごとに、予算に反映させて実施していくもの、各種計画訓練に反映させるもの、関係機関との協定締結を図るもの、国に要望していくものに区分してご説明させていただいた。予算では一部、3月5日に成立した2月補正予算の中で、対応していくものも含め、できることから早速実施に移して参る。また、制度運用体制の改善を図るものについては、報告書にまとめて終わりということではなく、本日、計画と訓練は両輪というご意見を頂戴した通り、各種マニュアルの整備改定や、実務訓練等を通して、内容をより実効性のあるもの、現実に即したものに改善していくことが大切と考えている。
- ▶ 本日頂戴したご意見の中で特に、広域行政体としての県の役割、そして市町との連携の強化を意識しながら、まずは、3年程度の進捗状況を確認しながら進めていくもの、さらには中長期的にフォローアップしていく必要があるものに分けて、対応していきたいというふうに考えている。
- ▶ 本日の会議は、Webで多くの庁内の関係部局も視聴していることと思う。これは庁内の皆さんにるが、この内容は危機管理部の仕事ということではなく、実際に災害が発生した場合は、各部局が主体となって当事者として動いてもらう必要があるので、その意識を持って取り組んでもらいたいと思う。
- ▶ 本日をもって能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会としては一旦閉じさせていただくが、委員の先生方におかれては、次年度以降、実際に実務に移行し試行錯誤を進める中で何かと判断に迷った際、また新たな課題が見つかった際には、改めてご指導を仰ぐこともあろうかと思うが、その節は、何卒よろしくお願いする。
- ▶ 座長として検討会をまとめていただいた、坂本先生をはじめ先生方お1人お1人に深く感謝を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。



能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 第4回検討会 会議録（概要）

18

事務局からの連絡事項

- ▶最終報告書については、事務局の方で、座長とご相談させていただいた上で、修正させていただいたものを公表する。また、議会にも報告をしたいと思っている。
- ▶本日の議事録についても、報告書中に入れるので、事務局の方で整理したものを皆さんにメールさせていただき、内容確認をお願いします。
- ▶本日の会議が終わった後でも、お気づきになられた点やご指摘の点等があれば、事務局にメール等でご連絡いただきたい。

